

お盆の法律相談・弁護士紹介業務について

当センターのお盆期間の法律相談・弁護士紹介業務等は、次のとおりとさせていただきます。

記

市民法律センター / 法律相談及び弁護士紹介業務

8月14日(木)～8月17日(日)は法律相談及び弁護士紹介業務は休みといたします。

8月14日(木)及び15日(金)は相談課職員は出勤しており、電話での法律相談予約・弁護士紹介予約(当日から2週間先まで)は可能です。

法律相談予約・弁護士紹介予約番号 06 - 6364 - 1248

なんば法律相談センター(ナイター相談も含む)、岸和田法律相談センター、堺法律相談センター、千里法律相談センター、家事法律相談センター

8月14日(木)及び15日(金)は休み(ナイター相談も含む)といたします。

また、18日(月)以降のなんば法律相談センター、岸和田法律相談センター、堺法律相談センター、千里法律相談センターの予約業務は総合法律相談センター(市民法律センター内)で行います。

なお、家事法律相談センターは家事法律相談センターでのみ受付を行います。13日(水)までに、または、18日(月)以降にお訪ね、お問い合わせさせていただきますようお願い申し上げます。

私選紹介(当番)弁護士業務

8月14日(木)及び15日(金)は「休日体制」で対応していますので留守番電話に要件を吹き込んでいただきましたら、被疑者のもとに接見に出向きます。

私選紹介(当番)弁護士電話番号 06 - 6363 - 0080

以上

大阪弁護士会 総合法律相談センター
〒530-0047
大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館 1階
Tel. 06 - 6364 - 1248